IISORA 2016 福島シンポジウム

原発事故放射能大災害から5年
生活・コミュニティ再建と村（むら）の復興を語る

主　催：飯舘村放射能エコロジー研究会
共　催：飯舘村民救済申立団　飯舘村民救済弁護団
NPO 法人エコロジー・アーキスケープ

日　時：2016 年 2 月 27 日（土）12：30 ～ 17：40
10：30 ～ 11：30　豊田直巳監督映画「奪われた村～避難５年目の飯舘村民」上映

場　所：福島県青少年会館大研修室（収容人数 200 名程度）
参加者：一般市民、研究者
参加費：無料

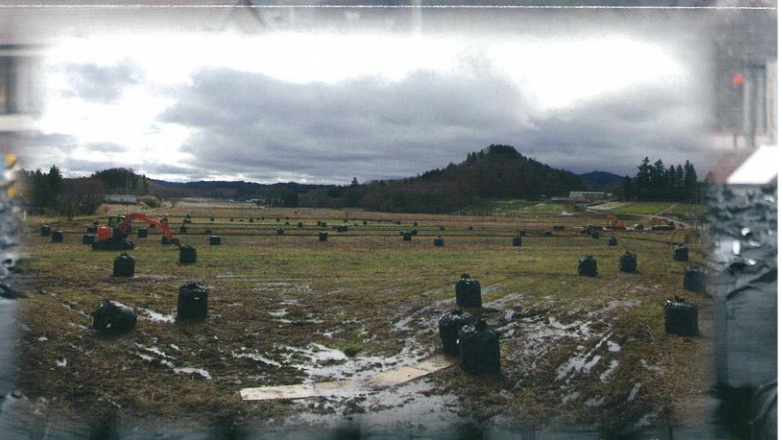

写真：豊田直巳

協力団体：京都大学原子炉実験所原子力安全研究グループ、原子力資料情報室、原発事故被害者相双の会、
WWF ジャパン日本大学生物資源科学部糸長研究室、国際環境 NGO FoE Japan、BIOCITY、
ヒューマンライツ・ナウふぇみん婦人民主クラブ、
北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター家田研究室　（50 音順）

お問い合わせ／ IISORA 福島シンポジウム事務局　tel：090-6601-6786　email：sympo@iitate-sora.net

＜午前のプレイベント：10:30－11:30＞

★映画『奪われた村～避難５年目の飯舘村民』　監督　豊田直巳

プログラム

・12:30　開会あいさつ

　　５年間を振り返って　小澤祥司

・12:40－13:30（テーマ１）飯舘村の放射能汚染実態と今後、除染の効果と限界

　　◆ 進行：今中哲二　◆ 話題提供　今中哲二、糸長浩司、伊藤延由（住民）

・13:30－14:10（テーマ２）これまでの避難生活、生活再建、コミュニティ再建行動

　　◆ 進行：浦上健司　◆ 話題提供　菅野哲（村民）、横山秀人（村民）、浦上健司

・14:10－14:50（テーマ３）放射能と健康被害：原爆被爆者やチェルノブイリ調査をふまえて

　　◆ 進行：今中哲二　◆ 話題提供　今中哲二、大瀧慈（広島大）、大谷敬子（広島大）

＜休憩　14:50-15:10＞

・15:10－15:50（テーマ４）ＡＤＲと賠償

　　◆ 進行：佐久間淳子　◆ 話題提供　長谷川健一（村民）、中川素充（弁護士）

・15:50－17:30（テーマ５）　村（むら）の復興とは何か

　　◆ 進行：糸長浩司　◆ 話題提供　山岸安博（村民）、藤野純一（飯舘村復興計画委員会委員）

　　山田猛史（村民）、溝口勝（ふくしま再生の会）、

　　糸長浩司、小澤祥司

・17:30－17:40　総括あいさつ

　　今中哲二、糸長浩司

○福島県青少年会館

〒960-8153　福島県福島市黒岩字田部屋 53 番５号

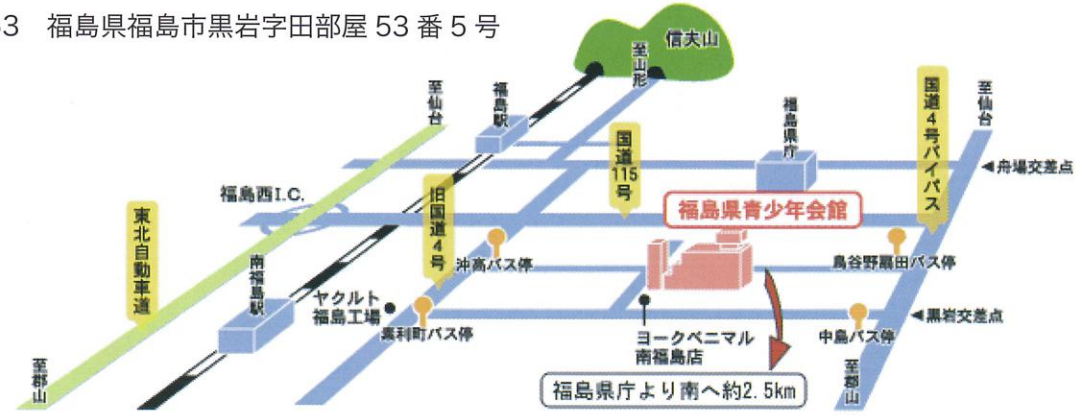

（テーマ１）飯舘村の放射能汚染実態と今後、除染の効果と限界

IISORA 2016 福島シンポジウム
原発事故放射能大災害から５年
生活・コミュニティ再建と村（むら）の復興を語る

テーマ１：
飯舘村の放射能汚染の実態と今後、除染の効果と限界

● 話題提供　今中哲二 京都大学原子炉実験所

2016年2月27日
福島県青少年会館

5年前、2011年３月29日の飯舘村調査 長泥曲田 30μSv/h

この場所の土をサンプリングし、放射能の種類と量を分析し、汚染が起きた3月15日の放射線量を逆算すると、150～200μSv/hとなった.
このような放射能汚染の中で、飯舘村の人々は普通に暮らしていた！

どうやら、福島の原子炉と期を同じくして、日本の原子力防災システムもメルトダウンしていたようだ！

2

この４年間の飯舘村汚染調査 車サーベイ放射線量率の推移

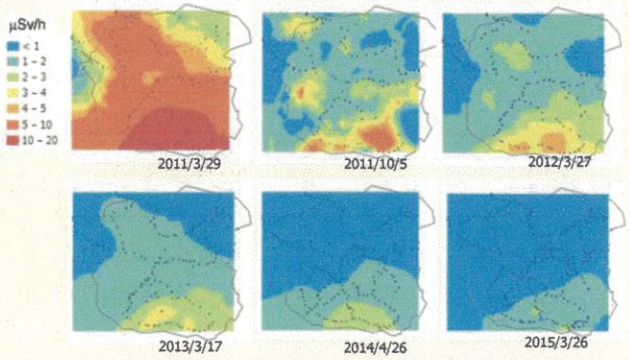

日産エルグランド車内での放射線量：車外では５割増し.

3

この４年間の飯舘村調査 調査車内の平均放射線量の推移

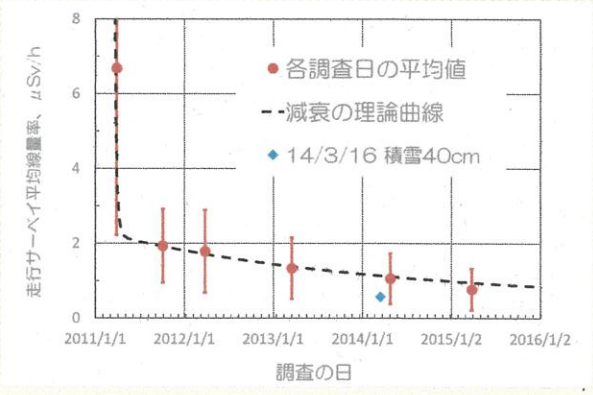

除染による放射線量の低減効果

前田地区のSさん宅周辺

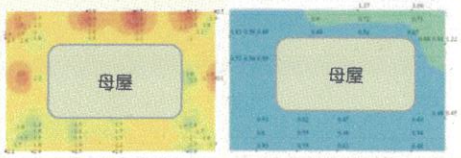

除染前（2013年8月16日）　除染後（2015年3月26日）

2015年3月の放射線量率は2013年8月に比べ1/3～1/4に減少している. この間の自然減衰25%分を考慮すると、除染による低減率は60%～70%となる.

5

これからの空間線量率
2016年1月1日に、1μSv/h、0.5μSv/hだった場合の今後50年間の放射線量率の推移予測

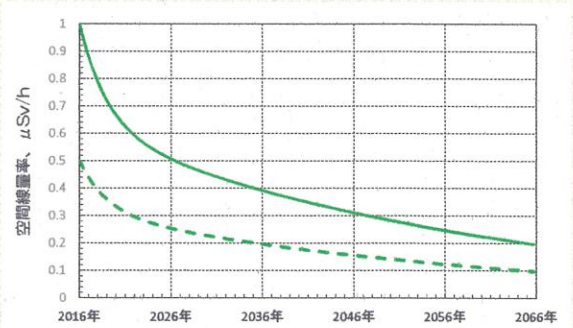

私が飯舘村民であれば、５０年、100年先を見すえながらどうするかを考えるだろう.

6

IISORA 2016 福島シンポジウム

原発事故放射能大災害から5年、
生活・コミュニティ再建と村（むら）の復興を語る

テーマ1
飯舘村の放射能汚染実態と今後、
除染の効果と限界

ーセシウム降下・住宅・樹木・木材汚染ー

糸長浩司
日本大学生物資源科学部　教授
NPO法人エコロジー・アーキスケープ　理事長

2014年7月飯舘村・浪江町・南相馬市内の住宅調査結果　日大・糸長研究室

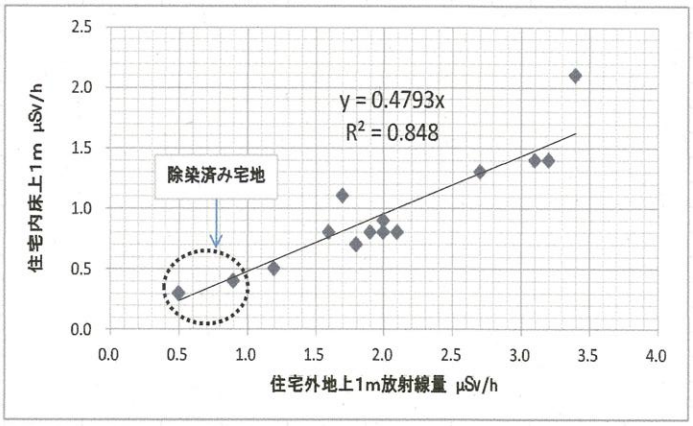

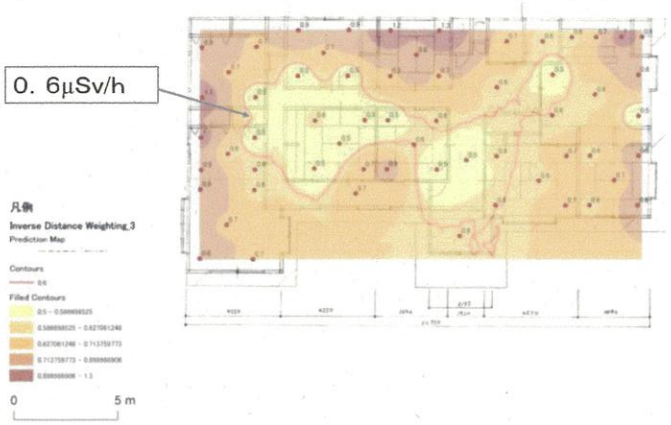

飯舘村前田地区S邸　住宅内一階床　放射線量図
2013年7月　除染前　　日大・糸長研究室

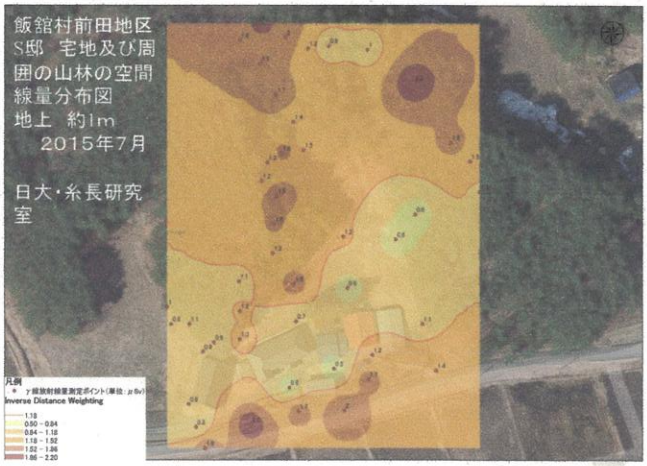

S邸　住宅内放射線量　一階床面　除染前後での比較図
2013年（除染前）と2015年(除染後)　日大・糸長研究室

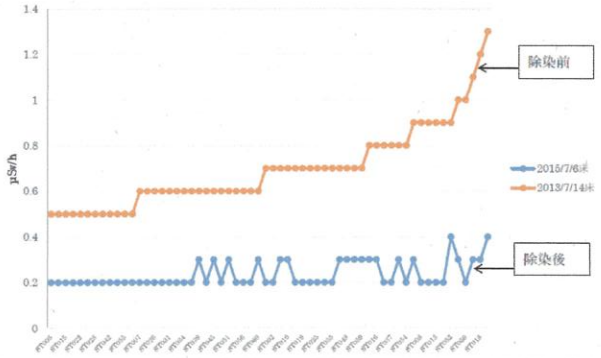

S邸の宅地、里山の土壌、樹木、栗の実等の汚染実態
2015年7月～10月測定　日大・糸長研究室

宅地及び周囲森林除染済み
糸長浩司(日本大学)分析　単位　Bq/kg

7月6日採取　2015年

地点		深さ	Cs134	Cs137	合計
A	宅地裏山裾　除染後 表面　2. 0μ Sv/h	0-5cm	1,990	7,960	9,950
		5-10cm	319	1,318	1,637
		10-15cm	36	140	176
		15-20cm	50	192	242
		20-25cm	28	114	142
		深さ	Cs134	Cs137	合計
B	宅地裏山　除染後 表面　2. 3μ Sv/h	0-5cm	4,609	18,420	23,029
		5-10cm	31	120	151
		10-15cm	11	52	63
		15-20cm	7	31	38
		20-25cm	13	52	65
		深さ	Cs134	Cs137	合計
C	宅地北　A6　2M外　除染後 表面　0. 4μ Sv/h	0-5cm	79	318	397
		5-10cm	7	26	32
		10-15cm	4	8	12
		15-20cm	ND 1.4	ND 1.4	0
		20-25cm	ND0.8	ND0.9	0
			Cs134	Cs137	合計
D	宅地除染　客土下　砂利土		3	12	15

10月11日採取
糸長浩司(日本大学)分析　単位　Bq/kg

K	庭の湯木　ひばの葉		28	99	127
L	道路際　桜樹皮		167	696	864
	道路際　桜葉		20	61	81
M	裏山　栗の幹の樹皮		4,593	18,499	23,092
	栗の葉		169	877	1,046
	栗の実　皮付き		109	469	578
	栗の実中渋皮なし		139	570	709
	栗の実　中身の外の皮のみ		120	513	633

10月11日採取
糸長浩司(日本大学)分析　単位　Bq/kg

位置		深さ	Cs134	Cs137	合計
E	宅地裏山裾　除染後 表面　2.0μ Sv/h	0-5cm	1,001	4,575	5,576
		5-10cm	19	73	92
		10-15cm	22	89	110
		15-20cm	3	3	6
		20-25cm	ND 3	ND3	0
		深さ	Cs134	Cs137	合計
F	宅地裏山斜面　除染後 表面　1.3μ Sv/h	0-5cm	686	2,883	3,569
		5-10cm	102	454	556
		10-15cm	23	100	123
		15-20cm	18	66	84
		20-25cm	8	35	44
		深さ	Cs134	Cs137	合計
G	宅地台所外　除染後 表面　2.1μ Sv/h	0-5cm	2,764	12,554	15,318
		5-10cm	19	79	98
		10-15cm	ND 2.2	ND3	0
		15-20cm	ND3.9	ND4.6	0
		20-25cm			0
H	宅地道路沿い 表面　1.9μ Sv/h	0-5cm	1,167	5,045	6,212
		5-10cm	257	1,098	1,355
		10-15cm	58	236	294
		15-20cm	10	42	51
		20-25cm	9	42	51
			Cs134	Cs137	合計
I	小屋横縁種下砂利 6. 3μ Sv/h		54	228	282
J	玄関横縁種横砂利 4. 0μ Sv/h		7,901	34,833	42,734

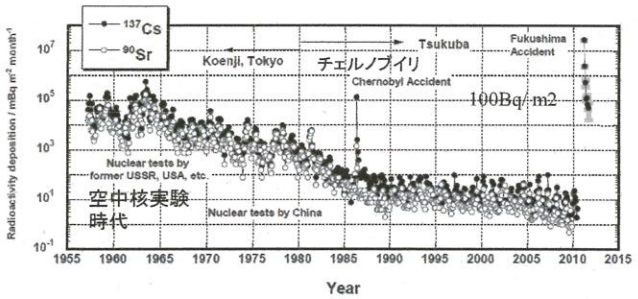

Geochemical Research Department and Atmospheric Environment and Applied Meteorology Research Department, Meteorological Research Institute

気象研究所　地球化学研究部
環境・応用気象研究部

JAPAN

(December 2011)

March 2012

月別　放射性セシウム降下量　単位　Bq/ m2　　福島県HPより

採取年月	川内村 上川内		富岡町 富岡		大熊町 大野		双葉町 郡山		葛尾村 柏原	
	セシウム134	セシウム137	セシウム134	セシウム137	セシウム134	セシウム137	セシウム134	セシウム137	セシウム134	セシウム137
平成26年 4月	ND	ND	49	140	22	62	49	130	37	87
5月	ND	13	60	170	200	590	350	900	61	180
6月	ND	ND	100	250	230	570	68	170	ND	72
7月	ND	ND	32	93	72	200	170	590	ND	73
8月	ND	ND	33	75	32	110	110	290	ND	42
9月	ND	ND	50	150	130	380	52	180	ND	44
10月	ND	ND	94	230	160	500	110	330	97	300
11月	ND	ND	12	31	52	130	22	40	55	160
12月	ND	ND	90	290	810	2900	7.0	21	27	90
平成27年 1月	ND	13	98	370	540	2000	21	59	42	89
2月	ND	ND	110	320	1200	4300	91	320	43	130
3月	ND	ND	23	87	160	620	70	260	25	110
年間	26		2957		15970		4408.0		1764	

採取年月	飯舘村 伊丹沢		福島市 玉野		伊達市 富成		福島市 方木田		川俣町 樋ノ口	
	セシウム134	セシウム137	セシウム134	セシウム137	セシウム134	セシウム137	セシウム134	セシウム137	セシウム134	セシウム137
平成26年 4月	60	170	14	42	110	280	20	53	12	37
5月	35	110	ND	25	140	360	38	100	180	490
6月	ND	ND	ND	ND	ND	ND	6.2	17	ND	ND
7月	ND	46	ND	ND	ND	34	3.1	8.4	ND	ND
8月	ND	ND	ND	17	ND	ND	1.8	5.4	ND	ND
9月	ND	35	ND	ND	10	33	3.2	9.3	ND	ND
10月	ND	61	ND	17	ND	49	4.2	13	ND	ND
11月	20	59	ND	26	ND	50	3.1	9.3	ND	15
12月	55	180	36	89	180	620	11	37	ND	15
平成27年 1月	27	89	ND	46	23	70	44	140	ND	14
2月	32	120	ND	ND	43	150	20	67	ND	20
3月	17	63	ND	13	64	210	12	43	ND	8.8
年間	1179		325		2426		669.0		791.8	

飯舘村　平成25年度　セシウム降下量　3427Bq/ m2・年
平成26年度　　1179Bq/ m2・年　　約　100Bq/ m2・月
除染後の表土での再汚染　約　100Bq/ m2・月

飯舘村佐須地区での放射性セシウム降下測定

飯舘村　雨水による放射性セシウム降下測定結果
糸長浩司(日本大学)　2015年9月28日

雨水　の貯水期間 2015年4月～9月	佐須の菅野哲小屋横の松の樹木下地面	佐須の菅野哲小屋の前の庭　地面	単位 Bq/ m2	一ヶ月平均 Bq/ m2 佐須の菅野哲小屋横の松の樹木下地面	佐須の菅野哲小屋の前の庭地面
4月18日～6月14日 57日間 雨量　約　4mm	1147	373		604	196
6月14日～7月5日 21日間 雨量　約　6mm	268	348		382	497
7月31日～9月11日 42日間 雨量　約17mm	3406	567		2433	405

★　直径　22.5cmのバケツを地面に置き、その雨量を測定。落ち葉、塵等も、バケツ内の雨水に含まれる場合は測定値に含めている。

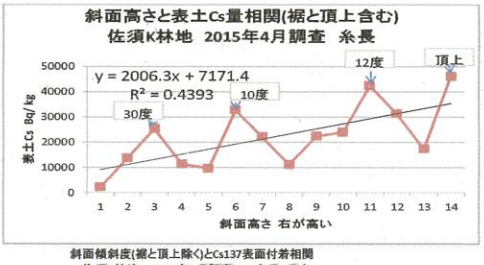

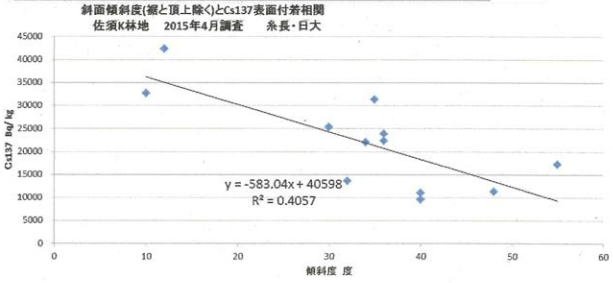

除染後の斜面林の表土のCs分布図

分析は、日大のAccuFLEX LSC-7000

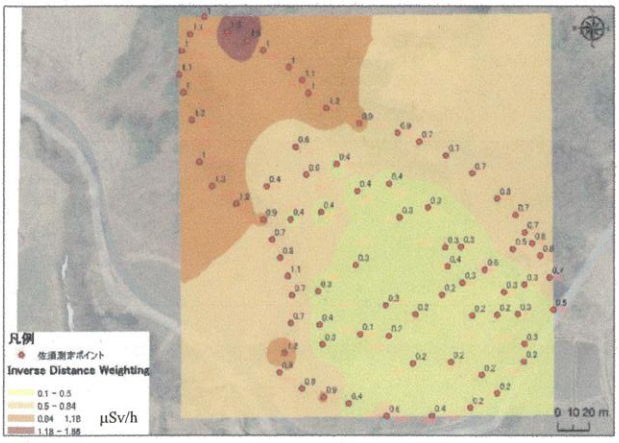

飯舘村佐須(避難区域解除準備区域)のKT小屋・農林地の空間線量(1m)図
2016年1月23日調査結果　2014年秋除染済　　日大・糸長、浦上、關

飯舘村長谷川健一　宅
調査・測定　日大・糸長浩司
屋敷林　伐採乾燥保管杉
2015年12月5日採取

部位	Cs134	Cs137	Cs合計
樹皮	819.3	4001	4821
辺材	76.3	355.1	431.4
芯材	169.8	788.6	958.4

Bq/ kg

2015年12月19日伐採杉

部位	Cs134	Cs137	Cs合計
皮	2489	11402	13891
辺材	21.9	96	117.9
芯	78	328.1	406.1
葉	26.1	135.3	161.4

2015年12月19日採取
伐採杉元土壌面　2.0μSv/h

深さ	Cs134	Cs137	Cs合計
0-5cm	4850	21696	26546
5-10cm	685.6	3180	3866
10-15cm	13.7	58	71.7
15-20cm	10	39.7	49.7

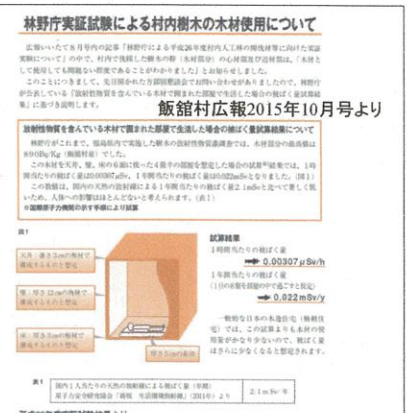

飯舘村広報2015年10月号より

薪、ペレットの販売規制値　40Bq/ kg
(林野庁)

ねぇ かあさん、ここは住んでもいいところ？

（飯舘村の汚染を測って五年）

2016年2月27日

飯舘村小宮字野手神190
伊藤 延由

１．はじめに

私は、２０１０年３月に飯舘村小宮野手神地区に開設された農業研修所「いいたてふぁーむ」の管理人兼農民見習いとして入植しました。そして、二年目の作業開始を目前に、被災しました。

以来、各位の指導助言をいただき、素人ながら飯舘村の自然の汚染状態を可能な限り測定してきました。

その結果わかったのは、飯舘村の魅力である自然の恵みと村らしい生活環境の汚染は、そう簡単に消えはしないこと。除染作業やフレコンバッグの運び出しすら、再汚染の原因となるということです。

「一般の人の年間被ばく量」は１mSvです。
でも国は、福島県民の避難解除の目安を、年間２０mSv以下としています。

２．飯舘村の放射性物質の状況

（１）空気中の粉塵中のセシウム濃度

測定場所	測定日	ｻﾝﾌﾟﾘﾝｸﾞ時間	ｾｼｳﾑ濃度 (mbq/m³)	空間線量率 (μSv/h)	備考
草野	2015.05.27	7h	2.50	0.30	県道12号沿い
小宮　ﾍﾞﾗﾝﾀﾞ	2015.02.10	24h	0.38	0.60	除染済み
沼平420　ﾍﾞﾗﾝﾀﾞ	2015.02.11	24h	1.20	0.90	除染前
	2015.07.12	12h	0.48	0.80	除染作業前日
	2015.07.13	12h	3.00	0.85	除染作業当日
長野県 信濃町	2015.10.08	24h	0.009	0.04	非汚染地の一例

除染終了後もフレコンバッグの搬出は続く。事故原発から遠い、信濃町はこんなに低いのに！

（２）空間線量率の遷移　（村が定点測定している宅地と農地各々20か所計40か所の単純平均）

測定日	1m(μSv/h)	減衰率（%）	1cm(μSv/h)	備考
2011.12.01	5.30	-	7.12	
2012.11.07	3.60	32.0	4.77	
2013.10.03	2.41	54.5	3.25	
2014.03.27	1.90	64.2	2.58	
2015.03.05	0.98	81.5	2.58	
2015.04.01	1.08	79.6	1.28	40か所中12か所で1m＞1cm
2015.09.03	0.73	86.2	0.93	

（３）教育環境（現在の小中学校）の空間線量率（50ｃｍ）

測定場所	測定日	空間線量率(μSv/h)	備考
臼石小学校	2015.10.04	１．０９	
草野小学校	〃	０．４０	
飯樋小学校	〃	０．８０	
飯舘中学校	〃	１．２３	

（４）累積線量計による実測（Aloka製 PDM-122B-SHC）（地上1m）

測定場所	測定日	測定値	行動概要
飯舘村内	2015.10.17	8.6μSv/日	村内屋外4h、屋内18h、福島県内2h
〃	2015.10.26	9.0μSv/日	村内屋外5h、屋内16h、福島県内3h
新潟市内	2015.10.29	1.7μSv/日	新潟市内屋内20h、屋外4h

村内の屋内外は何れも除染済みの地域、野良仕事もなく最低限の被ばく量でもこんなに高い！

（5）平成26年度「見守り隊」年間積算個人線量(村の資料による)

対象人員　２１３名

勤務状況　二日に一回の勤務（長泥のみ三日に一回）

屋外勤務　６時間

勤務種別	年平均	最小	最大	備考
見守り隊員	2.56 mSv	1.56	6.31	最少は上飯樋、最大は小宮
内勤者(参考)	2.20 mSv	1.60	2.90	いちばん館屋内で勤務

この環境下で年間250日勤務（屋外で8～10時間と仮定）すると、2.84(大倉)～5.44mSv(小宮)と推計される。

さらに未除染の山林での作業を考えると、年間１０mSvに近い値になるのでは？

内閣府は、今回の原発事故救援に当たった警察官・自衛隊員・消防職員・バス運転手・自治体職員等（原発外）の被ばく量を調査し、３８%の人が**一般人の被ばく限度である年間１mSv を上回った**と発表しました。しかも「活動時間や距離を考慮し防災業務につく人をいかに守るかが課題」とも表明しています。福島県民も「一般の人」と同様に、１mSvを目安に避難解除を考えてほしい。

３．除染の効果は？

（1）「いいたてふぁーむ」の食堂の空間線量

測定日	床上１m(単位:μSv/h)	備考
2011.05.13	２．０	原発事故から２ヵ月後
2012.07.18	１．０	
2014.04.01	０．７	
2014.10.08	０．６	除染直前
2014.12.02	０．４	除染直後、除染の効果？　でも被災前の１０倍の値

（2）自然の恵みと除染（村の測定結果）

測定日	産品	採取地	測定値（単位:Bq/Kg)	備考
2015.08.18	茗荷	比曽	３３３	除染済み
2015.07.10	フキ	小宮	４６８	〃
2015.08.10	ヨモギ	蕨平	７３０	〃

手抜き除染？

但し、産品への移行は土壌の放射能濃度、空間線量率の要素以外に影響している？

４．自然環境回復の困難さ

幼木種類	年齢	根	葉	幹（樹皮を含む全量）	備考
マツ	一年齢	196	3,894		
	二年齢	5,703	3,172	2,598	
	三年齢	1,178	1,546	658	
モミジ	一年齢	5,027	4,072		
	二年齢	22,995	23,762	13,975	
コナラ	一年齢	3,392	6,466		
	二年齢	18,138	92,605		

山林の復興の困難さ

７５%の山林が復興しない村は飯舘村でない

林野庁発表でも、杉材の芯部からセシウムが検出されている。

震災後生えた実生の幼木からも、セシウムが検出されている。

５．私の結論

- **飯舘村は人が住むに相応しい環境でない、特に子どもたちが学ぶに相応しい環境でない**
- **空間線量率は、国民の権利の値までに下がらない(一般人の年間被ばく量１mSv)**
- **自然の恵みが得られないのは飯舘村ではない**
- **一次産業の復興は(農業、林業、酪農・畜産業)困難**
- **帰還までには除染は完了しない**

以上

農・食文化の伝承による新たな自立の道をめざして

菅野哲　（いいたて匠塾世話人）

食文化を伝承するために

村民は避難先で自立の道を築き始めました。借り上げ住宅に住んでいて、専業で農業を再開した人もいますし、飯舘村の時よりも大規模にした人もいます。酪農家では、５戸が共同で５００頭の畜舎を建築して再開しました。商業の方も避難先で新たに営業を始めた方もいます。ところが、それに対して行政はすごく反感を持っています。なぜか？　村に戻らなくなるという心配をしているのでしょう。私が仮設住宅の近くに畑を借り始めた頃、行政では余計なことをしていると言っていたというふうに聞きました。しかし、人生は一度しかないので、毎日毎日を、１年を大事にして、皆に生きてもらわなければならないと、私は思っています。

飯舘村には食文化が根付いていました。それを絶やさず、次の世代にも引き継がなくてはなりません。そこで私は、支援者グループの NPO 法人エコロジー・アーキスケープの協力を得て、「いいたて匠塾」を立ち上げ、福島市にある施設を借りて、キムチ・漬け物づくりやソバ打ちなどを始めました。高齢者の方々から若い方までいて、元気を出してもらおうと、お世話をさせてもらってきました。

凍み餅もつくりたいと思いました。けれど、放射性物質は風に乗って飛ぶので、福島市でも天気がよくて風の吹いている時は空間線量が上がるのです。だから、干し柿や凍み餅がつくれません。そんな時に NPO 法人エコロジー・アーキスケープから小海町の住民グループ「八峰村」を紹介してもらいました。2012 年１月、こちらで初めての凍み餅づくりを八峰村といっしょにしたのです。それから３年、小海町の方々も凍み餅づくりが自力でできるようになりました。いずれは飯舘村でも凍み餅や干し柿をつくれる時がくるでしょう。私どもができる間であれば、私たちが次の世代に技術を伝えていきます。

いいたて匠塾では、味噌づくりもしています。佐須地区の加工グループが味噌づくりをして、直売場で販売していましたが、それもつくれなくなりました。そこで、保存していたものを種味噌にして、埼玉県神川町の醸造所で増やしていったのです。私が栽培した大豆を使用しています。贅沢な味噌で、青大豆・玄米麹・天塩を使い、原料だけで１キロ千円くらいします。値段が高くても、健康にいいものをつくって供給し合うことが大切だと考えています。

避難から５年近く過ぎて、村のコミュニティの元の形が崩れ、新たなコミュニティができつつあります。

避難解除後も、村には戻れない

飯舘村 20 の集落は一つを除いて、他の地区は 2017 年３月に避難指示が解除されるかもしれません。除染してない場所の放射線量は今でも毎時８マイクロシーベルトぐらいは普通です。山林に入れば、20 から 40 です。

帰還困難区域の長泥の集落は、いつ戻れる状況になるのかさえ分からないままで、全てが失われるのではという精神的なこの危機感を、どう理解していただけるでしょうか。

一方、19 の集落は除染をして、村は避難解除後に村民を帰そうとしています。しかし、ほとんどのところが１マイクロシーベルト以下になりません。住宅周りは除染で線量が下がりましたが、山林に入れば高い場所は 20 です。除染をすれば帰れるかのように報道されているので、周りの人たちは「あんたら、村に帰れるんでしょ。いつ帰るんだい」と言います。もちろん、帰りたいと願っていますが、８割以上の方は、帰って暮らすことはできないと心の中で思っています。

村民は自立の道を歩み始めたのです。私自身も福島市に家を新築中で、農業をするために市内に農地を求めました。同じような方々が増えています。やり直しです。お金もかかります。周りの人たちは、賠償金で「お金をもらっているのだろう」としか見てくれませんが、故郷を失った悔しさを糧として、新しい人生設計をしなければならないのが現実なのです。

仮設住宅には避難解除から１年間は住むことができる方針を福島県は出しているようです。しかし、仮設にいる高齢者の方々は悩んでいます。仮設住宅でできたコミュニティがあるのです。仮設住宅がなくなれば、それもなくなります。若い人たちは自宅を新築していますが、そこに同居すれば、周りに知っている人がいなくなります。飯舘村の自宅に戻るしかないのか、子供たちと同居をするのか。その狭間で高齢者たちは悩みに悩んでいるのです。

「復興、復興」と政府は繰り返して、県も村も同様にして、村民を村へ戻そう戻そうとしています。しかし、若者たちは放射線量の高い村には戻りません。そういう状況で、いくらインフラ整備をしても、復興にはならないはずです。

村民の自立が復興への道

村は、村立の幼稚園と小中学校を 2017 年 4 月村内で再開する方針を 10 月に示しました。村長は学校がなくなるという心配をしています。それによって悩んでいるのは親たちです。自分たちが避難先から村に戻れないのに、子どもを再開する学校に入れろと言うわけですから。避難後、幼稚園と中学校は福島市に、小学校３校は集約して川俣町に、いずれも仮設校舎を建て、そこに通園・通学しています。村内での学校再開について、村教育委員会が行った保護者の意向調査によれば、「村内に通う」が 62 人、「村外へ通う」が 262 人でした。再開を強行するよりも、安心して暮らせる場所で維持していくべきでないか、と親たちの中で議論がされています。たぶん来春から転校がものすごく進むでしょう。結局、帰村を進めても、高齢者だけの世帯が多くなります。つまり、10 年後 20 年後には村が消滅するということです。

いつの時代になるか分かりませんが、村に人がそれぞれ戻り始めて機能していくことが、本当の村の再建につながります。そういう道をきちんと築くためにも今は、村民の新しい場での自立を助けるのが村の役割だと思います。

飯舘村には「までぇ」という言葉があります。「までぇ」とは、物を大事にしていく、自分の人生を大事にしていく、その生きていく様なのです。村民はずっとそういう生活をしてきました。だから、これからもめげないで忍耐強く、全国の支援者に感謝しながら元気にやっていきます。

☆本稿は、『たぁくらたぁ vol.38』（2016 年 3 月発刊）に書いた記事を一部修正しました。

「飯舘村」のことを思い出す・考える時間を作り続ける

↓

飯舘村のコミュニティ再建（維持）の土台

横山秀人（飯舘村民）

避難生活が長くなるにつれ、「飯舘村」を思い出す・考える時間が減ってきた。
飯舘村のコミュニティ再建（維持）は、「飯舘村」を思い出す・考える時間を、避難生活の中に作り続けることが必要。
また、思い出したこと、考えたことを、村民同士で話しあうことも大事。

8

「飯舘村」を思い出す・考える時間をつくる“きっかけ”ができないかと考え、試しにやってみました。

	ホームページタイトル等	概要	村民の感想	村外の感想	今後
1	**届け！避難者の声プロジェクト** H27.8.1～ http://hinansyanokoe.com/	村民の声の収集と、その声を村行政に届ける。 村民の声をホームページで公表する。	・話すことによりスッキリした ・言える場がほとんどないので助かる ・届けてくれて、ありがとう　など	・「村民の生の声を聞く」行政の基本。もっと効果がでるように続けて欲しい。	今後も、継続して行う。 村民が４～５人で集まって話し合える場をつくる。
2	**飯舘村「転校」経験談紹介プロジェクト** H28.1.17～ https://iitateschool.wordpress.com/	「転校」に関する経験談の収集と、その経験談を村行政に届ける。 経験談を HP で公表する。	※村民の方にお会いして聞き取り等をしていないのでわからない。	※他の避難自治体の町民より投稿があったので、大事なことと感じてくださっていると思います。	

	ホームページタイトル等	概要	村民	村外	今後
3	**飯舘村を忘れない！ — 原子力発電所事故前の飯舘村 —** H27.1.28～ http://iitatephoto.blogspot.jp/	事故前の飯舘村を写真で紹介。 12ヵ月、6テーマ 377枚。	・H22.11 月の山津見神社例大祭の写真を見た方から懐かしい ・牛の放牧風景も懐かしい　など	・写真展にて使用（広島市他） ・新聞、TV、書籍等に提供　など	各月に写真と説明文を追加する。
4	**飯舘村　原子力発電所事故前と事故後の比較写真** H27.1.30～ http://iitatephotobeforeandafter.blogspot.jp/	事故前と H25.8 月、H27.8 を比較した写真を紹介 10カ所　32枚	・年を追うごとに荒れてしまう田畑を見ると悲しい など	・写真展にて使用 ・視察時に配布 ・閲覧している方が多い69,412PV (H28.2.22現在)	H28.8も撮影、公開予定。
5	**飯舘村　農風景の変化　原子力発電所事故前から現在** H27.10.22～ http://iitate-agricultural-landscapes.blogspot.jp/	定点的撮影。事故前と事故後の経過を紹介 事故前11枚 事故後27枚	※村民の方から、感想はまだ聞いていない。	・写真展にて使用 ・視察時に配布 ・剥ぎ取りと覆土の様子がわかりやすい　など	今後も、継続的に撮影し紹介する。
6	**講話等で作成した資料集** H28.2.23～ http://iitate-data.blogspot.jp/	講話等で作成した資料を公開	・勉強になったとの感想　など	・避難解除までの予想の表はおもしろい　など	講話等の資料で公開できるものは随時公開する。

＜お問合せ先＞　飯舘村　前田八和木行政区　横山　秀人（よこやま　ひでと）
メール：yokoyama@office.nifty.jp

放射能災害に伴うコミュニティの現状と今後の課題

浦上 健司、糸長浩司
NPO 法人エコロジー・アーキスケープ、日本大学生物資源科学部

1．はじめに

飯舘村ではコミュニティ（行政区）単位での村づくりを進めてきたが、分散避難によってコミュニティレベルでの活動は薄れてきた。さらに今後、避難解除になると帰村が可能になる一方、いわゆる二地域居住者や村外での生活再建者も少なからず発生することになり、住民間で地縁コミュニティとの関係に濃淡が生じることになる。村内、村外、二地域居住の 3 つの生活パターンの選択においては年齢に偏りが生じるなど、コミュニティ再建にあたっての課題は多い。

2．避難直後の離散状況

下表は避難直後（2011 年 11 月）の避難先、住居形態のデータである。この時点で仮設住宅･公的宿舎への避難世帯は 27.0%、これに対して個の避難が前提の借り上げ住宅避難世帯は 52.5%であった。行政区別に見ると 20 地区のうち 16 地区が福島市内の借り上げ住宅に避難する世帯の割合が最多であるが、小宮、大倉、蕨平、前田は同一市内の仮設住宅･公的宿舎が最多割合を占めた。但し、福島市の仮設住宅･公的宿舎は 15 箇所あり、蕨平と小宮は分散避難の可能性がある。一方、相馬市、伊達市の仮設住宅は一箇所である。大倉は半数以上、前田は約 4 分の 1 の世帯がそこに集住しており、避難先での日常の地縁維持が容易な状態を維持できていた。

行政区別に見る住民の避難先（2011 年 11 月 15 日村調べ）

	世帯数	仮設住宅・公的宿舎				借り上げ住宅						その他県内	県外
		福島市	伊達市	相馬市	国見町	福島市	伊達市	川俣町	南相馬市	相馬市	その他		
飯舘村全体	2,848	17.4%	2.8%	5.6%	1.2%	31.8%	6.1%	5.2%	4.3%	1.0%	3.9%	9.5%	11.1%
草野	330	16.1%	3.9%	7.6%	1.5%	**29.1%**	3.9%	2.4%	4.8%	1.8%	4.5%	9.4%	14.8%
深谷	150	15.3%	0.7%	3.3%	0.0%	**36.0%**	6.0%	4.7%	4.7%	0.7%	8.7%	7.3%	12.7%
伊丹沢	175	18.9%	1.7%	4.6%	1.1%	**38.3%**	4.6%	2.9%	5.1%	0.6%	4.6%	8.0%	9.7%
関沢	156	14.7%	0.6%	7.7%	0.6%	**23.7%**	4.5%	6.4%	5.8%	0.6%	4.5%	11.5%	19.2%
小宮	196	21.9%	6.1%	10.2%	0.5%	16.8%	2.0%	4.6%	11.7%	0.0%	2.0%	12.8%	11.2%
八木沢・芦原	61	14.8%	0.0%	6.6%	0.0%	**36.1%**	1.6%	1.6%	13.1%	1.6%	3.3%	11.5%	9.8%
大倉	60	6.7%	0.0%	53.3%	0.0%	10.0%	0.0%	1.7%	3.3%	10.0%	0.0%	3.3%	11.7%
佐須	119	7.6%	5.0%	2.5%	5.9%	**27.7%**	25.2%	4.2%	1.7%	1.7%	1.7%	8.4%	8.4%
宮内	133	16.5%	1.5%	6.8%	0.8%	**33.8%**	5.3%	5.3%	5.3%	0.8%	3.0%	7.5%	13.5%
飯樋町	188	16.5%	1.1%	1.6%	2.1%	**38.3%**	8.5%	4.8%	3.7%	1.1%	3.2%	7.4%	11.7%
前田・八和木	150	19.3%	1.3%	6.0%	0.7%	**34.0%**	4.7%	6.7%	4.0%	1.3%	3.3%	9.3%	9.3%
大久保・外内	125	20.0%	0.0%	3.2%	1.6%	**33.6%**	5.6%	6.4%	4.0%	0.8%	5.6%	12.8%	6.4%
上飯樋	237	11.4%	1.7%	2.1%	0.8%	**44.7%**	6.8%	7.6%	0.8%	0.4%	4.2%	6.8%	12.7%
比曽	145	24.1%	1.4%	0.7%	0.7%	**37.9%**	3.4%	9.0%	1.4%	0.0%	2.8%	13.8%	4.8%
長泥	123	27.6%	0.8%	5.7%	0.0%	**32.5%**	4.9%	4.9%	3.3%	0.0%	2.4%	7.3%	10.6%
蕨平	77	31.2%	0.0%	6.5%	0.0%	14.3%	9.1%	5.2%	9.1%	2.6%	2.6%	11.7%	7.8%
関根・松塚	86	14.0%	1.2%	3.5%	4.7%	**39.5%**	8.1%	5.8%	3.5%	0.0%	9.3%	3.5%	7.0%
臼石	131	22.9%	3.1%	2.3%	0.0%	**30.5%**	9.2%	5.3%	1.5%	1.5%	3.1%	15.3%	5.3%
前田	105	10.5%	24.8%	1.9%	0.0%	22.9%	8.6%	5.7%	1.0%	0.0%	3.8%	5.7%	15.2%
二枚橋・須萱	99	16.2%	1.0%	0.0%	2.0%	**39.4%**	4.0%	10.1%	1.0%	0.0%	3.0%	15.2%	8.1%
行政区不明	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3．避難先住居の推移

2012 年 3 月から 2016 年 1 月までの、住居形態別の避難状況の推移を見ていく。なお、「親族宅・老人ホーム・病院等」は、2015 年 11 月以降「住宅取得・親類宅」と「老人ホーム」に分割されている。

現在の「仮設住宅」「借り上げ住宅」「公的宿舎」の入居世帯数と、初期の世帯数を比較するとそれぞれ 13.1%、24.9%、32.3%減少しており、若者世帯の多い「公的宿舎」では 3 分の 1、「借り上げ住宅」は 4 分の 1 が減少しており、逆に高齢者世帯等の多い「仮設住宅」の減少率は低い。一方、「親族宅・老人ホーム・病院等」と「住宅取得・親類宅」「老人ホーム」を比較すると 2013 年 4 月から現在にまでに 3.5 倍に増加している。複数の居住形態を含むカテゴリーであ

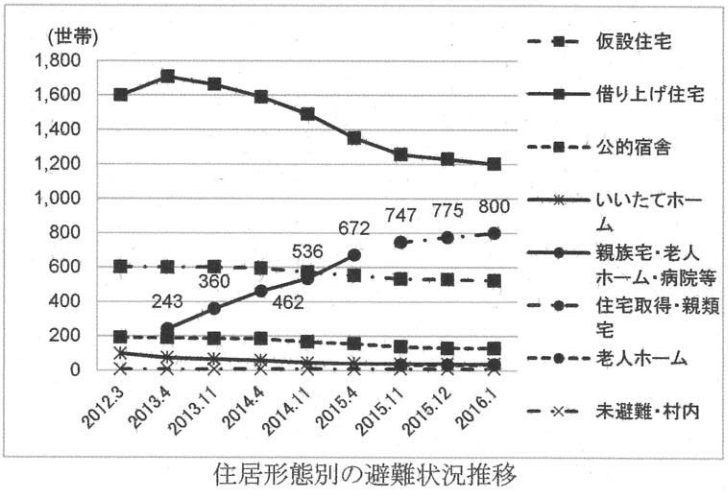

住居形態別の避難状況推移

るため分析には注意が必要だが、これらの大部分は住宅取得世帯であると推察される。つまり、若者世帯を中心に村外に住宅取得し、生活再建する世帯は全世帯数（3,042 件）の 4 分の 1 程度になっている。

4．行政区の維持･再生

2015 年 11 月～12 月、20 行政区の区長に対してヒアリング調査を行い、下記のような事項を明らかにした。

①避難中における行政区単位の活動

・総会や会議のほかに、行政区や組、班等のコミュニティで旅行等の交流を行っている例も多い。

・草刈等の集落管理の共同作業を介した交流を手がけている行政区も多い。

※但し、いずれも参加率の低下を指摘する声も聞かれる。

・祭り等の行事ついては休止中のものが多い。

・情報交換ツールとしてニューズレターを発行している例は 4 行政区あり、中には約 30 年前からこれに取り組み、震災後も継続している行政区もあった。

・避難期間中に行政区ごとの老人会や婦人会、子供会等を活動休止させているケースも散見され、中には解散したケースも見られた。

②帰村に向けた準備

・帰村希望者の見通しについては 2～3 割程度のところが多いが、二地域居住者と合わせると 8 割程度に達すると予想する行政区もある。

※一方で帰村世帯がほぼ皆無で、行政区の解散の検討を示唆する行政区も出てきている。

・多くの行政区では復興組合を設立したり、設立を予定しており、農地をはじめ地域環境の維持に向けた体制を整えている。除染済農地の管理・維持、あるいは農業再開の展望を積極的に述べる区長もいる。

・多くの行政区が極度の少子高齢･人口減少に見舞われることが予想される中、若者が必要とされる消防団の再構築の困難さを指摘し、行政区での対応の限界を指摘する声も多い。

・独居高齢者等の帰村も見込まれる中、この人たちの見守り等を行政区が担うことに対しての危惧も聞かれ、区長のみならず本人たちからもグループホームの整備等を期待する声が聞かれるという。

※帰村を希望しつつも周囲の負担を懸念し、帰村を諦める独居高齢者等もいるという。

③コミュニティの維持･再建に向けた取り組み

・課題が山積する中、仮置き場、仮々置き場の賃貸料の一部を、行政区に納める仕組みを設けている行政区が多い。集められたお金は迷惑料として世帯均等割で分配してしまうケースもあるが、将来の行政区運営や集会所等の施設管理費、住民サービスに充てることを計画して行政区の特別会計に蓄えている事例も少なくない。

・日常的に飯舘村内の集落で生活する人口の規模縮小に伴い、複数の行政区の合併による効率化の必要性を指摘する声も複数の区長から聞かれた。

・課題山積だが、帰村者が集落の担い手として活躍できる「向こう 10 年、15 年は何とか地域を守れるのではないか･･･」という声が多く聞かれた。しかし、その先の見通しが全くつかないという。

・二地域居住や村外居住を選択する人たちとの情報共有、交流に関する、具体的な対策は検討中の段階にある。

※しかし、当該住民の行政区への関与度の希薄化が指摘され、行政区の脱退者発生を危惧する区長もいる。

5．最後に

以上のように行政区の再生には課題が多く、地縁コミュニティでの自律性、自立生は低下することが予想される。こうした中で、特に世代に偏りによって生じる課題解消等に対する村当局の支援が求められる。

一方、長期に帰村できないと判断する村民の発生が想定されており、しかもその数は少なくない。こうした状況にあって、現在の福島市や伊達市の避難地域での方部自治会のような村外のコミュニティの継続、あるいは再編の必要性も感じられる。村民からは「住宅取得してみると、近所に村民がいた･･･」という話しも聞かれる状況にある中で、身近な地域における村民同士のネットワークの構築が求められる。このことが、今後生じる様々な問題の予防や解決に寄与し、超長期で考えると村外に居住する住民の紐帯が、村の今後の土地利用や環境管理にとって不可欠になる。

放射能災害という未曾有の事態を前に、一定範囲の空間に皆で定住するという従来の概念とは異なる、村民の暮らし方が始まる。こうした特殊な状況の中で、コミュニティのあり方も新しい知恵が求められてくる。

☆尚、本研究成果は、「放射能災害農村住民の二地域居住による生活・農業・コミュニティの再建に関する研究」（科研費 2015~2017 年度、代表糸長浩司）の一部である。

IISORA 2016 福島シンポジウム

原発事故放射能大災害から５年

生活・コミュニティ再建と村（むら）の復興を語る

テーマ３：

放射能と健康被害：原爆被爆者やチェルノブイリ調査をふまえて

● 話題提供　今中哲二 京都大学原子炉実験所

2016年2月27日
福島県青少年会館

＜基本的な疑問＞

環境省をはじめとする行政は、「年間20ミリシーベルト以下は安全・安心して暮らせます」と言っている。
いまの飯舘村で年間５ミリシーベルトを越えるところはほとんどないのに、「なんで莫大なお金を使って除染をしているんだろう？」

ICRPによる被曝線量限度 2007年勧告

- **公衆の被曝限度：年間１ミリシーベルト**

『約100ミリシーベルトを下回る低線量域では、**がん又は遺伝性の影響の発生率が等価線量の増加に比例して増加するであろう**と仮定するのが科学的にもっともらしい、という見解を支持する。しかし．．．**低線量における健康影響が不確実である**ことから、非常に長期間にわたり多数の人にとが受けたごく小さい線量に関係するかも知れないがん又は遺伝性疾患について仮想的な症例数を計算することは適切でない』

- **放射線作業従事者の被曝限度：年間平均20ミリシーベルト（５年間で100ミリシーベルト）**

結局、低レベル放射線被曝の影響については、よく分からない部分がある

福島の子どもの甲状腺ガン

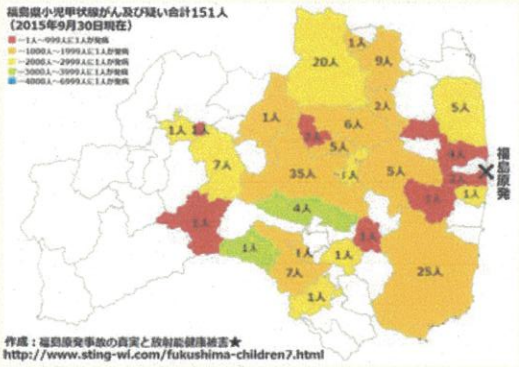

今年2月15日の発表では、甲状腺ガン・ガンの疑いの子供たちは163人に増加

チェルノブイリ事故による ウクライナの子どもの甲状腺ガン

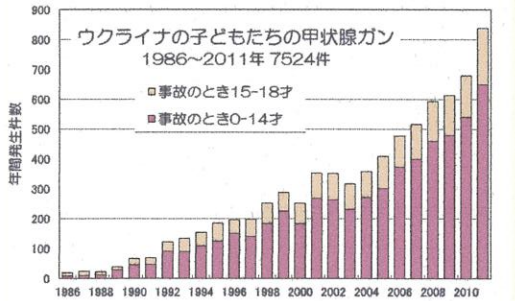

西側専門家は当初、被曝影響であることを否定しようとしたが、否定できなくなり、10年後くらいから原発事故の影響であることを認めるようになった

福島県で急性心筋梗塞が増えている？

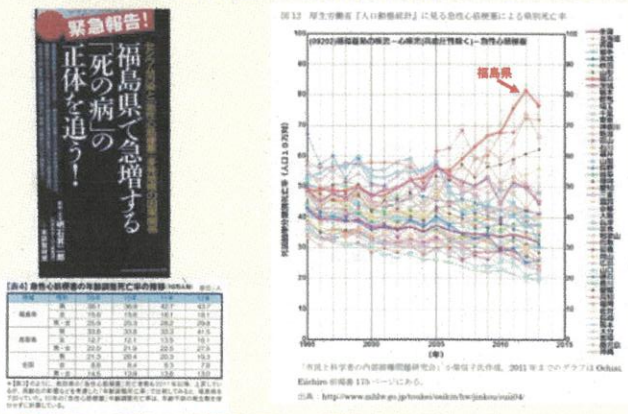

福島県の急性心筋梗塞死は、原発事故以前の2005年頃から急増している

IISORA 福島シンポジウム
2016年2月27日（福島市）

放射能と健康被害：原爆被爆者やチェルノブイリ調査をふまえて

広島被爆者における固形がんの発生状況 ー被爆状況との関連性に焦点を当てー

大瀧 慈,[1] 大谷敬子,[1] 冨田哲治,[2] 原 憲行,[1] 佐藤裕哉,[4]
川上秀史,[1] 瀧原義弘,[1] 星 正治,[5] 佐藤健一[1]

[1]広島大学原爆放射線医科学研究所, [2]県立広島大学,
[4]下関市立大学, [5]広島大学名誉教授

最近の研究により、原爆被爆者における疾病罹患や死亡危険度の時空間変動は、初期被爆線量だけでは説明できないことが明らかになってきている。本研究では、広島原爆の被爆者における固形がん死亡危険度の被爆距離依存性を統計的に解析し、曝露要因とその背景要因について検討した。

背景

原爆被爆者に関して、これまでに、RERF、広島大学、長崎大学による3個の大規模コホート研究が独立に行われている.

最近のRERFのOzasa et al. (2012) によるLSSに基づいた研究結果により、30歳のときに1Svの放射線を被曝した人が70歳になった時点での固形がん死亡危険度の超過相対危険度（ERR)が男女平均値として0.42であったとの報告がなされている.

その被爆線量はDS02に基づくものであり、いわゆる初期線量の影響のみが考慮されており、残留放射線や放射性降下物への曝露による影響は無視されている.

広島大学原医研被爆者コホート研究（ABS）

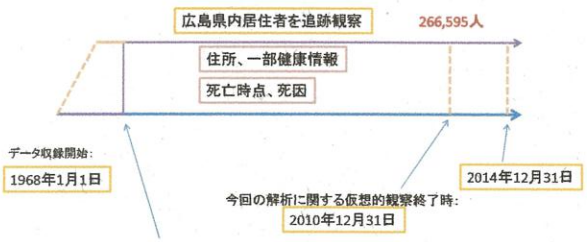

今回、爆心地から2.0km以内で被爆し、初期線量を計算でき、1970年1月1日に広島県内で生存が確認された18181 名を対象とした.

推定された1970年～2010年における広島原爆被爆者の固形がんの性別・被爆距離別・方角別SMR

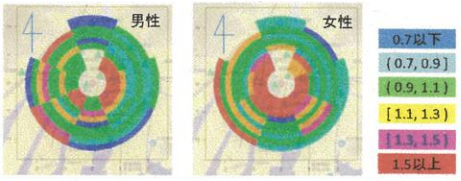

$$SMR = \frac{\text{実際に観測された死亡数}}{\text{日本全国平均の死亡危険度と同じと仮定した場合の予測死亡数}}$$

男女とも、被爆時年齢が30歳未満の場合に、SMRが高くなっている。（爆心地付近で、1.5～3.0）被爆時年齢の老若にかかわらず、被爆距離が1.2km以遠ではSMRの距離依存性は殆ど無い。男性では、西半球に於いて距離依存性が不明確である。特に、被爆時年齢が10歳代では、1.2km以遠では距離とともに増大している。

考察（推察される曝露機序）

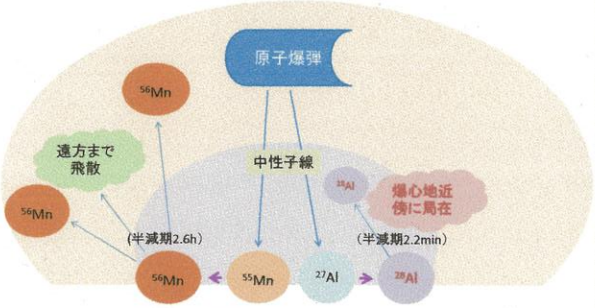

^{28}Alを含む放射性微粒子の吸飲は、爆心地近傍の人々にとって不可避であった。一方、^{55}Mnを含む放射性微粒子は、広範囲に飛散し、遠距離被爆者や入市者までも曝露の対象となった。

まとめ

広島の爆心地から2km以内で被爆し、1970年1月1日に広島県内で生存が確認されていた被爆者における固形がん死亡に関する危険度に関して、初期被爆線量では説明できない被爆時所在地依存性が認められた.

爆心地から半径1.2km以内の円近傍領域において、がん死亡危険度が高くなっていること、その外側の被爆距離が2.0kmまでの領域では、その危険度がほぼ一定であることが明らかになった.

被爆者における固形がん死亡超過の主要因は、遮蔽効果が乏しいことにより、初期放射線曝露ではなく、放射性微粒子の吸入によるものと思われる。

IISORA 福島シンポジウム
2016年2月27日（福島市）

放射能と健康被害：原爆被爆者やチェルノブイリ調査をふまえて

広島入市被爆者の原爆投下直後13年間での死亡危険度の経年的変動について

大谷敬子、大瀧　慈、原　憲行
広島大学原爆放射線医科学研究所

被爆時年齢が13歳以上，死亡時年齢が80歳未満（死亡まで完全に追跡された集団）の入市被爆者群を用いて，1945年8月6日から13年間にわたる死亡危険度の経年変動を調べ，間接被曝による死亡危険度の上昇の時期と，入市日および被爆時年齢との関係を解析した．

背景

・放射線影響研究所によるコホート研究は1950年から，また広島大学原爆放射線医科学研究所によるコホート研究は1968年から始められており，被爆直後から5～15年間の被爆者の被害実態については不明のままである．放射線影響研究所の寿命調査第9報[1]によると，早期入市者（原爆投下後，1ヶ月より後に市内に入った者）が受けた誘導放射線量を正確に推定することは困難であるものの，原爆投下後無限時間の平均累積線量は，広島では最高20～30mGyであり早期入市被爆による健康影響は実質的にないものとみなされてきた．

・広島大学の最近の研究により，広島原爆被爆者の死亡危険度の被爆時所在地に関する地理分布や入市日依存性の解析により，原爆被爆による健康被害は初期放射線のみでは説明できないことが明らかになってきている．

・広島市は原爆被害の実態を明らかにするため，原爆による死没者の届出を基本に，昭和44(1969)年から，継続して原爆被爆者動態調査を行ってきた．原医研が中心となり，これに数種類の資料を加えて，照合理論に基づき資料間の世帯および個人の重複除去を行い資料の統合化を行っている（以下，統合化データと呼ぶ）．

資料及び解析方法

・統合化データより「被爆時年齢が13歳以上の入市被爆者」のデータを抽出し，“性別”，“被爆時年齢”，“入市日”および“死亡年月日”を解析のための基礎情報とした．

・2012年年末においては被爆後ほぼ67年経過していることから，年齢が80歳未満での死亡に関しては，「被爆時年齢13歳以上の入市者」 全死亡者が登録済みである．
・1945年8月8日以降入市者群を基準群として，被爆時年齢別年代別に入市日群での死亡相対危険度の推定を行った．
・相対危険度の算出において，厚生省発表による全日本の1950年，1955年および1960年での全死因に関する年齢階級別死亡率を使用した．

解析対象者の入市日別被爆者数

入市日	男性	女性	計
8月6日	4387	947	5334
8月7日	7680	2825	10505
8月8日	3814	1816	5630
8月9日～8月20日	5231	2544	7775
計	21112	8132	29244

全日本の全死因による年齢階級別死亡率
(1950年，1955年，1960年)

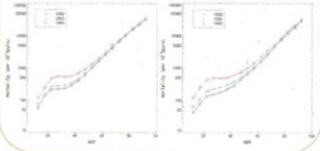

推定された性別被爆時年齢階級別全死因による死亡相対危険度の経年変動（その1）

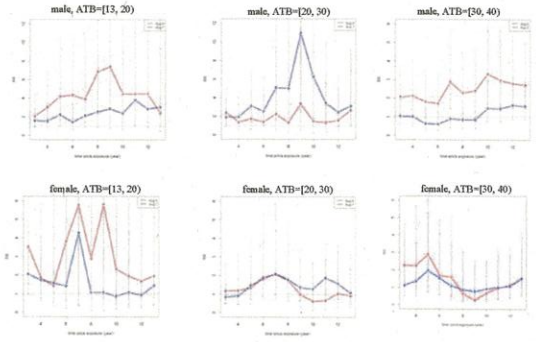

推定された性別被爆時年齢階級別全死因による死亡相対危険度の経年変動（その2）

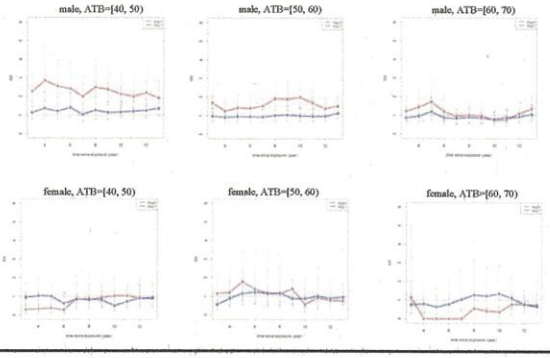

結語

・被爆時年齢が比較的若い男女（10代～50代の男性および10代～20代の女性）において，8月6日入市者の死亡リスクは，8月8日以降に入市した者に比べて被爆直後から2倍～8倍（統計的に有意性あり）高くなっていた．

・被爆時年齢が20代の男性では、8月6日入市者の死亡リスクは8月8日以降に入市した者に比べて被爆直後から2倍前後であったが，8月7日入市者群の死亡リスクが8月8日以降に入市した者に比べて2倍～10倍（被爆後9年目でピーク）高い（統計的に有意）ことが判った．

・被爆時年齢が高齢の男性（60代の男性）および30代以上の女性では，8月6日入市者における死亡危険度は8月8日以降入市者とほぼ同等であり，被爆直後から13年間のほぼ全期間において有意な超過は検出されなかった．

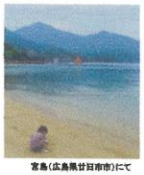
宮島（広島県廿日市市）にて

謝れ！償え！
かえせ故郷（まち） 飯舘村

飯舘村民救済弁護団ニュース No.４

２０１６年（平成２８）２月１０日

仲介委員の飯舘村現地調査終了～いよいよ正念場です

弁護団事務局長　弁護士　只野 靖

昨年 11 月に、ADR の仲介委員 5 名全員が参加して、飯舘村の現地調査が実施されました。私たちの活動もいよいよ佳境に入ってきました。

私たちの請求は、弁護団ニュース No.3 に記載した 14 項目です。弁護団では、申立当初から ADR に対して、これらを同時並行的に審理するのではなく、最重要項目である、②初期被ばく慰謝料、③避難慰謝料の増額、④「飯舘村民生活破壊」慰謝料、および、⑤「住居確保に関する賠償」の賠償上限額の支払い、⑦不動産（田畑・山林ほか）賠償の増額の審理を先行させ、早期に和解案を出すことを要求してきました。

これに対して、ADR としては、あくまで申立てられている 14 項目を同時並行で審理していくとの姿勢を崩しておりません。

しかし、申立人は合計 3000 名に達しており、14 項目すべての立証がそろうまで和解案が出ないということでは、これからどれだけの時間がかかるか見通しが立ちません。

そこで、弁護団では、審理の飛躍的な促進を図るため、個別性が強い⑧農機具賠償の増額、⑨食費の増加分の賠償、⑩水道代の増加分の賠償、⑪交通費の増加分の賠償、⑫家財道具の全損扱いにすること、⑬井戸の賠償、⑭ペットの賠償の 7 項目については、集団申立からは外し、いったん取り下げることとしました。

もちろん、これらの 7 項目の請求をあきらめるわけでは無く、あらためて個別に申立を行います。追加の費用負担は不要ですが、個別の申立には、あらためて委任状をご提出いただく必要がありますので、担当弁護士と相談してください。

弁護団では、これまでの立証（映像などの共通証拠、世帯別に作成した申立書別紙）を前提に、昨年 11 月の現地調査の結果をもって、飯舘村の放射能汚染が高いこと、避難生活先の環境が過酷であり避難慰謝料が増額されるべきこと、飯舘村の元の生活が失われたこと、については、ある程度立証できたと考えています。ただし、さらに、個別の立証を追加していくことも必要です。

②初期被ばく慰謝料については、避難時の初期被ばく量を計算・評価するために、避難時の詳しい移動経路を書面化することが必要となります。

③避難慰謝料の増額については、ADR から、増額すべき個別の事情について項目の整理を求められております。

また、⑤「住居確保に関する賠償」の賠償上限額の支払い、⑦不動産（田畑・山林ほか）賠償の増額については、東電が資料の提出を拒否しているため、弁護団において、不動産の地番や数量などを一から入力作業をしています。

いずれの作業も大変手間のかかる作業ですが、これらの立証活動なくして、良い成果は望めません。担当弁護士は、相当な時間を使って大変な苦労を重ねながら、これらの作業を行っています。

これらの立証のために、追加の聞き取りや資料提出が必要な場合には、担当弁護士から個別に問い合わせがありますので、ぜひともご協力ください。

事故から間もなく 5 年が経過します。弁護団としては、なるべく早くこれらの立証をやりとげて、ADR から和解案を引き出し、皆さまの生活を再建するための適正な賠償を勝ち取りたいと考えています。

引き続き、ご協力、よろしくお願いします。

昨年11月9日に現地調査が行われました

弁護団　弁護士　塚越邦広

■ 現地調査を実現

2015年11月9日、ADRの仲介委員・調査官、申立人・代理人弁護士、東京電力の社員・代理人弁護士は、飯舘村の現地調査を実施しました。この現地調査は、飯舘村の被害の実態を明らかにし、避難慰謝料の増額や生活破壊慰謝料の主張を立証するためのものであり、弁護団が、申立当初から、強く実施をもとめていたものです。

現地調査当日は、ADR、申立人、東京電力が3台の車両に分乗して、午前9時30分に福島駅を出発しました。そして、私たちが事前に、作成したスケジュールに従い、前田地区や佐須地区及び飯樋地区などの申立人宅、松川第二仮設、長泥ゲート前、滝下浄水場などを調査しました。

皆様ご承知のとおり、飯舘村には、除染作業によるフレコンバッグが至る場所に山積されています。この異様な景色は、仲介委員に対して強い衝撃を与えたと思います。また、放射線量については、説明時に測定を行い、依然として高い値が検出されていることを確認しました。調査官も、自ら測定器を持参し、測定していました。

予定していたスケジュール終了後に、ADRの高木佳子仲介委員より、訪問予定にはなかった申立人代表の長谷川健一さんのご自宅を視察したいとの希望が出されました。東京電力は、予定外だと抗議しましたが、ADRの仲介委員の希望であることから、最後に、古今明のご自宅を視察することとなりました。

ADRの仲介委員や実務を担う調査官の中には、はじめて飯舘村を訪問する方も多くいました。仲介委員は、申立人・代理人弁護士からの説明に、真摯に耳を傾け、また、いろいろな質問を投げかけていました。

現地調査終了後、「現地調査報告書」として、現地調査の内容をまとめた100頁以上にも及ぶ書面を証拠として提出しました。

この現地調査を実現するにあたっては、申立人・代理人弁護士が、何度も事前に現地を実際に走って、入念な準備を行いました。ADR申立から現地調査の実現まで1年かかりましたが、仲介委員が、飯舘村の実情を直接現地で見聞した意義は極めて大きかったと感じています。この現地調査の結果は、今後、提出される和解案に大きく影響すると思います。

なお、多くの皆様には、このような現地調査を実施することや日時をお伝えしておりませんでした。これは、ADR側より、過去の現地調査時に報道機関とトラブルになったことから、現地調査を行うこと自体について、公にしないで欲しいという要請があったためです。これらの要求は不合理なものであり、強く抗議を行ったものの、これらの要求を呑まなければ現地調査を中止するとまで言われたため、現地調査の実施を優先する決断をしました。どうか、ご了解ください。

ゑびす庵の高橋さんにご手配いただいたマイクロバスに、われわれ弁護団と申立団役員が乗り込み、菅野哲さんの運転で先導。仲介委員の乗ったもう一台のマイクロバスと、東電の用意した車両を案内しました。

■ ADR センターによるヒアリングにご協力を

ADR の高木佳子仲介委員は、「若妻の翼」にも強い関心をお持ちでした。ただ、今回の現地調査では、「若妻の翼」など女性の話をあまり盛り込むことができませんでした。そのため、弁護団では、仲介委員に対し、村民のヒアリングの実施を求めています。

申立てから 1 年以上が経過しましたが、2016 年中には、複数の和解案が提示される予定です。和解案の早期の提示を求めていますが、集団申立の特質上、どうしても時間を要します。早く和解案を提示してほしいと強く望んでおられる方が多数いるのは承知しておりますが、もうしばらくお待ちいただき、何卒ご協力をお願い致します。

何かご不明な点等ございましたら、担当の弁護士にお気軽にご相談して頂ければ幸いです。

大火の星さん宅前で、古い家が避難によって住めない状態になってしまったことを、行政区長の赤石澤正信さんが説明しました。

福田の佐藤忠義さん宅で、除染の効果が限定的であることを説明する佐々木学弁護士（左）と、筆者・塚越。

佐須にて、「おいしい水」「豊かな水」に恵まれた村の暮らしが破壊されたことを説明する行政区長の佐藤公一さんと海渡雄一弁護士。

八和木の横山秀人さん宅前で、被災前に撮影された日常生活の写真を提示して現状を対比させ、いかに「元に戻ること」が困難かを説明しました。

ご注意を！　住宅確保損害で住宅を取得する場合は、名義をよく考えて

弁護団　弁護士　五十嵐 潤

皆様の中ですでに「住宅確保損害」の上限額の提示を受け、実際に村外で住宅を確保されたり、それを計画している方が多いと思います。

その際に確保される住宅をどなたがどのような名義で取得して建てるのかということについて考慮しなければならないのが、税金の問題です。

1. もらったお金に税金はかかるの？

・・・いいえ。損害賠償金なのでもらったことによる税金は一切発生しません。

2. もらった人が、そのお金で土地を買い家を建てたら税金は？

・・・ご自分の住居を建てたのであれば通常不動産取得税や登録免許税はかかりますが、自分の居住用ならそれほど巨額ではありません。また建物を建てるときは消費税も自然と建築費に含まれます。その後は毎年固定資産税がかかります。

3. もらった人(親)が、子供名義の住居を購入(建築)した場合・・・ 要 注 意！

・・・何もしなければ贈与となり、巨額の税金が財産をもらった子供にかかります。

でも、どうしても子供名義にしたいなら、

① 住宅取得資金の贈与制度・・いわゆるお金で資金援助。

・・・要件はありますが、消費税10%で契約した場合(H28年10月以降)は最大3000万円まで贈与税がかかりません。

② 相続時精算課税制度

・・・要件はありますが2500万円まで(お金とは限りません)贈与税がかからない(相続税の対象にはなります)。

上記を合計すれば5500万円まではとりあえず税金なく子供に渡せます(この場合は110万円の控除はありません)。

ここでは税金で考慮しなければならない一般的なお話しをしましたが、皆様方個々人がどうすべきかは、それぞれの具体的事情に寄って異なります。疑問点がありましたら、専門の税理士さんに相談されることをお勧めします。

2月23日(火)には福島県内各地で**税理士会主催の「復興支援無料税務相談会」**があります。

福島市　ユニックスビル8階＊・サンライフ福島2階
二本松市 市民交流センター1階
本宮市 中央公民館　　郡山市 郡山公会堂＊
須賀川市 産業会館　　＊印は24日にも開催。
白河市 産業プラザ人材育成センター
ヨークベニマル喜多方店2階
会津若松市 アピオスペース2階
南会津町 各会員事務所
いわき市 ギャラリーエブリア
相馬市 イオン相馬店
いずれも10：00から16:00開催。
問合：東北税理士会福島支部　Tel:024－534-3907

また**税務署**でも相談に応じているとのことですが、電話相談センターを利用してほしい、とのことです。電話相談センターは、最寄りの税務署にお電話いただき、自動音声にしたがって番号「1」を選択するとつながります。なお国税庁では、税に関する様々な情報をホームページで提供しています。【www.nta.go.jp】

考えるべきことは多岐にわたります。
どうぞ短慮なさらずご相談ください。

飯舘村民救済弁護団ニュースNo.4
〒112－0012
東京都文京区大塚5-6-15ワイビル401
新大塚いずみ法律事務所　電話03-5978-3704
（旧称：保田法律事務所）

飯舘村民救済弁護団
共同代表　弁護士　河合 弘之
同　弁護士　保田 行雄
同　弁護士　海渡 雄一
（発行責任者）
事務局長　弁護士　只野　靖

村（むら）の復興とは何か

山岸安博（飯舘村民）

１．自給のための生活再建と生業としての生活再建（帰村後の課題も含む）

① 普通の生活はできないことの認識： 自分が作った野菜をあるいは、山野から採取したものを気にすることなく食べることができた。これができないことの現状の認識

（平成 28 年 1 月 18 日の民報記事： 南相馬市小高区に第 1 原発解体時のストロンチウムの飛散）

＜行政の対応： 教育や広報＞

② 制限された生活が必要であることの認識： 食物からのは内部被曝を最小限にするため、まず摂取するものについて 1 に測定、2 にデータ化（各種類別、採取地別）し、安全な物を食べる習慣を付ける。

＜行政の対応： 行政区ごとに測定器を設置し、いつでもチェックできる環境を整え、データの集積を図り、二次的な汚染のチェックにも備える＞

③ 制限された自給作物の摂取を避けるため、隔離された施設での自給的農作物の栽培の実施による販売できる農業への準備作りを行い、生き甲斐のある生活の一歩に繋げる。（農業が生活の糧として確立するには時間がかかることを前提）

高齢者による農業の再開が予想されることから、軽量で重労働とならない高付加価値に変化するような作物の開発（パンや酒・医療品等の利用に繋がる新たな酵母菌）

＜行政の対応： 隔離した耕作施設の設置にかかる助成、県または国の研究施設の立地＞

④ 猿・猪による農業生産物の被害が予想され、農産物を生産するに至らない状態とならないように、獣の駆除対策を実施する。

＜行政の対応： 獣の駆除体制を強化する施設の実施＞

⑤ 国のデータセンターの設置： 情報処理に特化した村作りを進めるため、その引き水となる施設の設置を図る。小中高一貫校の設置の上、情報処理教育の英才教育を実施し、人材育成を図ると共に、情報処理企業の誘致を図り若者世代の誘因を図る。

＜行政の対応： データセンターの設置、小中一貫校の設置、情報処理指導者の招聘＞

除染後の農地と村（むら）の復興

溝口　勝
認定法人ふくしま再生の会副理事長
東京大学大学院農学生命科学研究科教授

1．はじめに

2011 年 3 月に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故は未曽有の原子力災害となり、放射性セシウムによって山林・農地・海洋等が広範囲に汚染された。現在も原発事故後全村避難が続いている福島県飯舘村では平成 29 年春の帰村を目指して、毎日数千人の作業員によって急ピッチで除染工事が進められている。

私は原発事故の 3 か月後から飯舘村に入り、NPO 法人と協働で農民自身できる農地除染法の開発やイネの栽培試験を重ね、農業再生の道を模索してきた。その結果、試験田で収穫されたコメが 2014 年に福島県の全袋全量検査をパスするまでになった。しかしながら、福島の農作物には放射性セシウムが含まれるのではないかという国民の不安を払拭できないために、地元の方々の必死の努力にもかかわらず「風評被害」という形で地元農業の再生を阻んでいる。このシンポジウムでは、NPO 法人ふくしま再生の会の活動体制、飯舘村の農地の現状、私の考える村の復興シナリオを紹介する。

2．認定 NPO 法人ふくしま再生の会

ふくしま再生の会は 2011 年 6 月に福島県飯舘村佐須を拠点として設立した。2016 年 2 月時点で個人会員 266 名、協賛会員 30 名の自立した個人で構成される組織である。多様なバックグラウンドをもつボランティアが週末に飯舘村に集まり、アイディアを出し合いながら現地で村民と協働でデータを取得し、そのデータに基づいて復興の道を模索している。その活動人数は年間 1000 名以上に及ぶ。「アラ古希」（70 歳前後の意）と呼ばれるシニアメンバーがグループの核となり、世代を越えて現役サラリーマンや現役学生が図 1 に示す活動体制で一緒に活動している。その活動や最新データはホームページ（http://www. fukushima-saisei.jp）に公開されている.

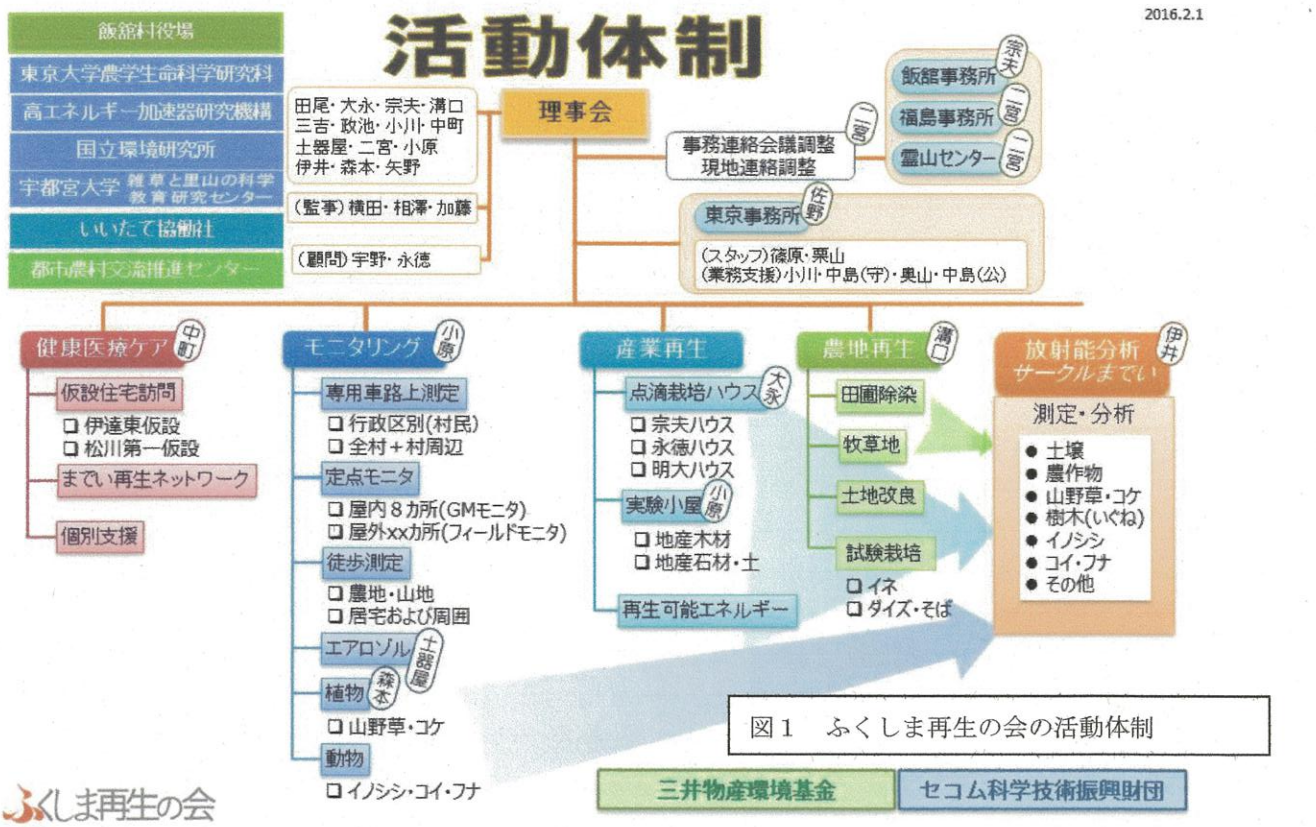

図１　ふくしま再生の会の活動体制

3．除染後の農地の現状

放射性セシウムは農地の表土 5cm に集積しているとされる。そのため飯舘村の農地では表土削り取りによる除染工事が行われている。削り取られた汚染表土は黒いフレコンバックに入れられ、地区ごとに決められた“仮仮”置場に山積みにされている。表土が削り取られた農地には山砂が客土され、あちこちにテニスコートのようなグラウンドが出現している。そのグラウンドも夏には雑草が繁茂している。こうした光景が村内の至る所に見られ、村民の農業再生意欲と帰村意欲を失わせている。（写真）

2015 年度に大学研究者連合（福島復興農業工学会議）と認定 NPO 法人ふくしま再生の会は地元農家の方々と協力して、除染後の農地の現状を調査した。調査項目は、①農地の空間線量分布、②客土層の厚み分布、③農地土壌の硬度分布、④農地土壌の排水特性、である。その結果、①除染の程度は同じ圃場内でも場所によって異なるが、おおむね表土に集積したしていた放射性セシウムは除去されていること、②客土層の厚さは必ずしも均一でないこと、③除染後の水田には従来の硬盤層（20-30cm）に加えて客土した山砂と元の水田土壌の境界（5-10cm）に硬盤が存在すること、④排水不良のため強い降雨後に湛水したままになる水田が点在すること、などがわかった。おそらく除染工事に使われた重機の踏圧によって客土直下に硬盤層が形成され排水不良が起きたと考えられる。しかし、除染後の農地を適度に耕耘すれば客土直下の硬盤は破砕でき、残留した放射性セシウムも客土と混合されるので問題ないレベルまでセシウム濃度は低下すると思われる。

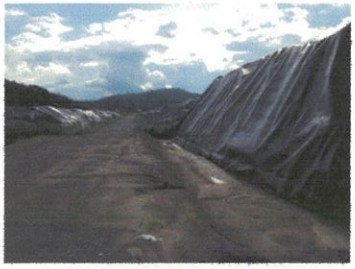

写真：
（左）仮仮置場に山積みの汚染土
（中）山砂による客土
（右）雑草で覆われた除染後農地

4．村の復興シナリオ-（1）新しい日本型農業の創出

日本の整然とした水田は“土地改良”という公共事業によって作られてきた。土地改良直後は土壌の肥沃度が失われるため収量が期待できない。しかし、農業用水や排水、農業機械が利用しやすくなるので、これまで日本の農家は土づくりを数年間続けることで生産性を向上させてきた。除染後の農地も同様であろう。農地の利用法を考え、それに合わせた土地改良（土層改良）をすることによって農地の再生は可能であると思われる。また、最先端の ICT 技術を利用してハウス内の環境を制御して花卉や野菜の栽培を行うことも考えられる。

問題は農家（担い手）のやる気である。TPP を受け入れたことで日本の農業の行方は不透明である。また、福島の農作物に対する「風評被害」もある。しかし、ピンチこそチャンスである。Fukushima という世界中の人が知っている名を逆に利用して福島の果物や日本酒を世界に売り出すことが考えられる。既存の農村コミュニティを維持しつつ、農地集積バンク等の制度を利用しながら企業や新規農業者を呼び込み、TPP の条件下で国際競争力のある新しい日本型農業を創出することを考えることが必要である。

5．村の復興シナリオ-（2）人材育成

原発事故後の地域復興を考える上で最も重要なのはハンデにめげずに新しい日本の創設にチャレンジする若者を育成することである。全国の大学の各分野が協力して、総合的な視点から村の復興シナリオを描き、現地の方々と一緒に問題解決に取り組める人材を送り出す必要がある。その一つの試みとして、私は大学の講義の中で、飯舘村における取組を話した後に「あなた自身ができそうな被災地の農業再生について考えを述べよ」というレポート課題を出し、それをホームページに公開している。（みぞらぼ「講義」参照）

図２　弥生物産展ポスター

今年の 1 月 10 日、東大農学部で物産展が開催された。飯舘村出身の大学院生が飯舘牛の復活を目指して同世代の若者と一緒に「までい牛」の試食販売を企画した。また、横浜のフェリス女子大学院の学生たちも生産者と消費者をつなぐ CSA(Community Supported Agriculture)の試みとして、飯舘村で試験栽培されている野菜を使ったケーキの開発レシピを紹介してくれた。このように飯舘村出身以外の若い世代も村の復興に関心を持ち始めている。

6．おわりに

2015 年 5 月 23 日の神宮球場。東京六大学野球で 5 年間負け続けた東大の連敗が 94 で止まった。この日、私はいつものように飯舘村で活動していたが、ツイッターで応援部にお祝いメッセージを送った。野球部に寄り添って一緒に戦ってきた応援部の大ファンだからである。頑張っている人を応援することで自分も元気をもらう。私が飯舘村に通い続ける原動力はそこで頑張っている人がいるからに他ならない。飯舘村の復興を望んで頑張る人がいる限り応援を続けたいと思う。

参考文献　飯舘で米づくり復興（日本経済新聞 2016.11.28）/自分の農地を自身で除染したい百姓魂/「復興の農業土木学で飯舘村に日本型農業の可能性を見出す」(コロンブス 2015.5)

Web 検索＝“みぞらぼ”

飯舘村の復興とは何か――問題提起として

小澤祥司

●究極的には事故前の飯舘村の状態に戻ること
75%が山林で、その多くは落葉広葉樹（ナラ）・針葉樹（マツ・モミなど）混交林
冷涼な気候で米は平地の7割～半作。
山の恵み――木材（原木・チップ）、燃料、養分（腐葉土）、キノコ、山菜（飢饉への備え）、水源
山林と一体になった生業――木材、薪炭、放牧（かつては馬産地、その後牛へ）
いぐね――防風林を兼ねた資産

●山の恵みの汚染は
キノコの汚染は数十年続く。山菜も線量を測り続けないといけない。
杉材、原木やチップの出荷も当面難しい。
燃料（薪）として使えば、灰は指定放射性廃棄物になる。
落ち葉・腐葉土を肥料・土壌改良剤として使えない。
（地域の物質循環を前提とした有機農業が難しい）

●「里山の除染」は可能か？
花崗岩・まさ土地帯、表土のはぎ取りによって土砂崩壊が起こりかねない。
豊かな土壌・腐葉土層を失えば森林生態系は貧弱になる。
すでにセシウムは森林の物質循環に入り込んでおり、表土の除去だけではセシウムは消えない。
そもそも、これ以上除染廃棄物が増えたらどこに持って行くのか？

●黒いフレコンバッグの問題
大熊双葉の中間貯蔵施設、地権者合意はいまだ2%以下。
3年のはずだった仮置き場から、このままでは何年たっても運び出せない。
仮置き場に搬入できない除染廃棄物が仮仮置き場に置かれ続ける。

●コミュニティの問題
多くの村民がすでに村外に家を買ったり建てたりしている状況。
多くの地区では、帰還するのはわずかで、それも高齢者が中心となる。
これまでのようなコミュニティは望むべくもない。
買い物、通院、日常の安心・安全をどのように確保するのか。

●結論：以前と同じ暮らし、仕事はできない。
では、ここから何をどうやって積み上げていくのか。

IISORA 2016 福島シンポジウム

原発事故放射能大災害から5年、

生活・コミュニティ再建と村（むら）の復興を語る

テーマ 5

村（むら）の復興とは何か

～二地域居住による村（むら）と人の生き残り～

糸長浩司

日本大学生物資源科学部 教授

NPO法人エコロジー・アーキスケープ 理事長

帰還優先ではなく、
村民の生活・＜共＞（コモン）の回復・再生を優先する

★帰還と回復

帰還は、元居た場所に還ることである。
元の状態に還ることは回復。
帰還は場所へのこだわり
回復は状態へのこだわり
原発事故被害地域の復興再生の主要なテーマは、
帰還ではなく、回復。
人の回復、家族の回復、コミュニティの回復を
第一に考えたい。

移住・還住のデザイン
２居住１００年構想

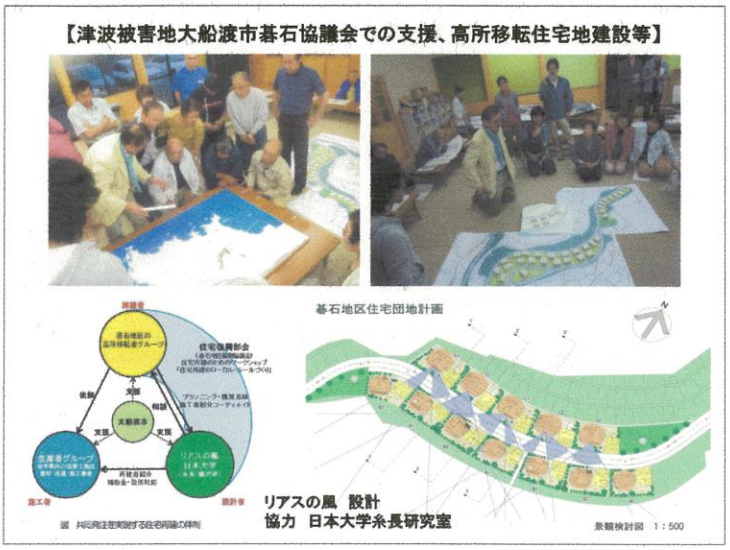

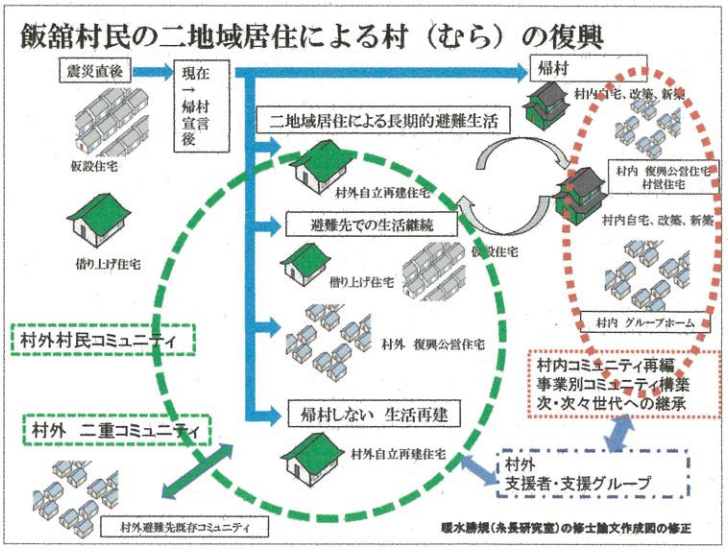

原発事故・放射能被災地、飯舘村、村民への支援のあり方と苦闘

①行政支援 → 村民支援への転換

放射能被曝リスクの認識の相違、情報開示の理念の相違
除染・帰村優先か、村民・子供・後継者等の健康・生活再建優先
村内外のコミュニティの再生・維持・創造

②国・県の復興予算の使用決定方法の矛盾

国・県は基礎自治体(村)の意志への付託　国直轄による除染
村行政の独断専行？的復興施策、大規模公共施設建設、
帰村宣言後の学校教育の村内開始への村民の反対等
間接民主主義の限界、村民ひ除染最優先への疑問、生活再建の優先意識
→ 新たな村民主体・参加の行政の構築の必要性

③「被災地に依りそう」とは何か、そして、支援者はどう支援するか

多面的な調査による科学的・客観的情報の発信(放射能実態、健康対策)
村民の多様な意識、気持ちの調査と情報発信
疎開等も含めた、放射能リスクの低減行動、村民の協働行動への支援
短ー中ー長期的視点からの計画・デザイン的提案と実現化の模索
村外の村民・コミュニティ支援、村内の村民活動支援
除染農地の管理と活用 → エネルギー作物とエネルギー化戦略の可能性

【日大調査：全村民有権者アンケート】 2012年12月　1333人

問　帰村する放射線量の目安

問　帰村宣言された時の村の住宅の扱い

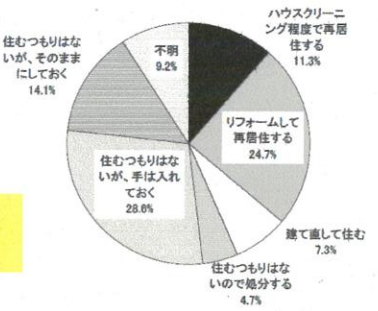

年間1ミリシーベルト未満	39%
村には戻らない	22%
年間20ミリシーベルト未満	2%

硫酸バリウム混入モルタル板試作による放射線量低減実験

日大・糸長研究室(押久保)、斎藤研究室(向井)

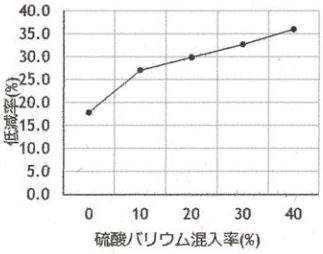

図　放射線線量低減率と硫酸バリウム混入率の関係

飯舘村佐須での防御実験　2015年

硫酸バリウム混入率(%)	平均値（μSv/h）	最低値（μSv/h）	最高値（μSv/h）	空間線量と各平均値の差(μSv/h)	低減率(%)
空間線量A	1.02	0.99	1.06	—	—
0	0.84	0.81	0.89	0.18	17.9
10	0.74	0.71	0.78	0.28	27.1
20	0.72	0.68	0.76	0.31	29.9
空間線量B	1.03	0.99	1.09	—	—
30	0.69	0.68	0.71	0.34	32.7
40	0.66	0.62	0.70	0.37	36.0

▶Ba混入率が増加すると放射線低減率も増加し，混入率0%で低減率17.9%，混入率40%で低減率36.0%効果

飯舘村佐須での試験栽培農作物へのCsの移行

表1　試験栽培したサツマイモの土壌からの移行率　単位（Bq/kg）

	深さ	0-5cm	5-10cm	10-15cm	平均	移行率(%)
非除染	サツマイモ土(立体型)	2263.5	2243	1550.5	2019.0	0.054
	サツマイモ土(地面)	4103.2	5556.6	4457.4	4705.7	0.065
収穫したサツマイモのCs量	(立体型)	1.1				
	(地面)	3.06				
除染済み	サツマイモ土1	67.2	96.1	13.9	77.1	1.815
	サツマイモ土2	125.5	94.9	65.1		
収穫したサツマイモのCs量		1.4				

表2　試験栽培しているソルガムの土壌からの移行率　単位（Bq/kg）

	深さ	0-5cm	5-10cm	10-15cm	平均	移行率(%)
非除染	ソルガム土1	5284.4	4972.8	3855.8	4066.2	0.025
	ソルガム土2	3989.8	3243.7	3050.6		
収穫したソルガムのCs量		1.0				
除染済み	ソルガム土1	115.5	141.9	66.1	166.7	1.140
	ソルガム土2	169.6	279.4	227.8		
収穫したソルガムのCs量		1.9				

2015年度　日大　糸長研究室(井上)、内ケ崎研究室

図1　サツマイモ栽培・立体式

図2　ソルガム栽培

	メタン発酵前	メタン発酵後	
	Cs(134＋137)	Cs(134＋137)	
		液肥	脱流装置の水
サツマイモ	11.1	22.8	ND.0.8
ソルガム	3.36	23.9	ND.1.3
種菌（大沼氏のメタン菌）	21.3		

液肥・ガスへのCsの移行[Bq/kg]

サツマイモ
・ガスの発生速度：速い
短期間で多くガスが発生している
メタンガスの量：22.57ℓ/kg

ソルガム
・ガスの発生速度：遅い
長期間に少量ずつガスが発生している
メタンガスの量：38.84ℓ/kg

ブラジルでのバイオエタノールのコミュニティレベルでの製造とフレックスエンジン用いたバイオエタノール発電機

飯舘村・村民・支援者のコミュニティ・バイオエネルギー戦略(案)

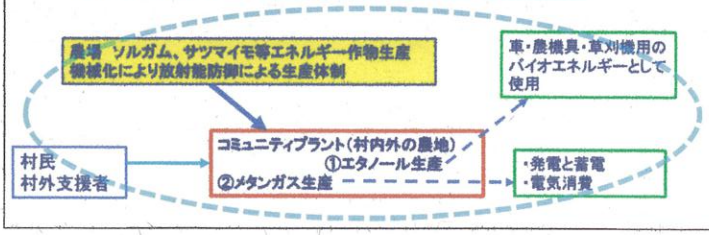

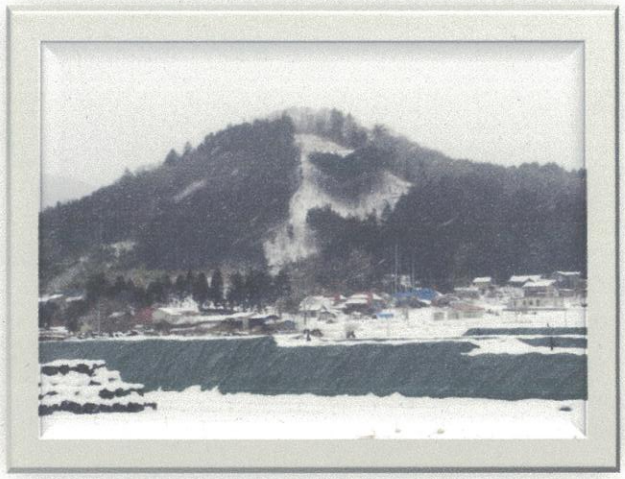

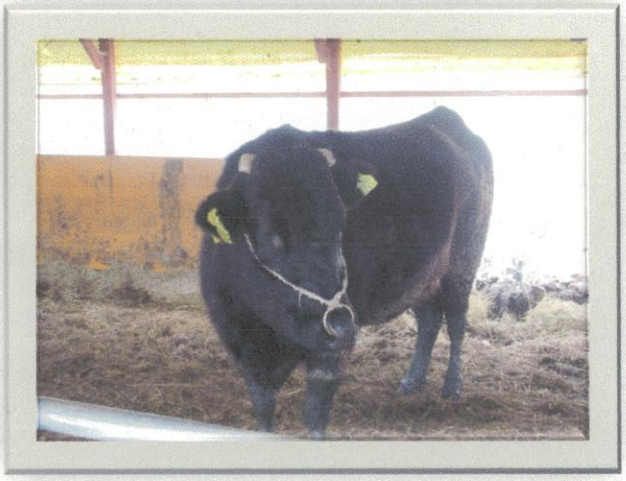

編集・印刷

２０１６年2月２３日

日本大学生物資源科学部

生物環境工学科

糸長研究室